

平成 31 年度第 1 回三原市市民協働推進委員会 協議概要

日 時 令和元年 9 月 12 日 (木) 10:00~12:00

場 所 本庁 3 階 会議室 304・305・306

出席者 11 名 (欠席 2 名)

1 「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」の見直し及び「アクションプラン」の進捗状況について

・事務局が一括して説明。計画見直しの方向性及び案を説明し、協議した。

(質疑・意見)

委員：住民組織や市民活動団体が課題を共有し、意見交換できる場づくりが必要。

委員：ボランティア・市民活動サポートセンター（以下、センター）では、NPO 法人の情報交換の場として、2 回目となる NPO 交流会を開催した。世代間交流ができていない団体もあれば、人員確保に苦慮している団体も存在する。

委員：地縁型の住民自治組織と NPO のようなネットワーク型で活動場所を選ばない団体が顔を合わせる場は必要。講座の開催は行政でよいが、フラットな場は任意の集まりとし、行政でないほうがよい。主役は市民で、市民主体で開催し、その場に行政が参加するというほうがよい。

委員：センターは、ボランティア連絡協議会と連携している。ボランティアセンターの活動の周知には課題もあり、今後強化していく必要がある。

事務局：市においては、市民提案型協働事業の報告会を行っている。また、住民組織に対しては、中山間地域を対象に、年 2 回、情報共有や課題解決の話し合いをしている。市民活動団体がテーマごとに課題共有する場やフラットな立場で意見交換できる場は必要。センターとも連携したい。

委員：フラットな場で、問題解決は難しい。フラットな場とは逆の意図で、課題解決の場が必要という提案である。

事務局：フラットな場づくりと課題解決に向けた話し合いの場の両方が必要だと理解する。センターとも連携しながら進める。今後、市は地域型と課題型を一緒にせず、別々に支援していく方がよいのか。

委員：むしろ相互に関わり合う方向性がよい。

委員：転入時に、転入者に町内会加入促進のチラシを配布するとあるが、こういったものを配っているのか。

事務局：以前の会議で配布したリーフレットのことである。

委員：地域では町内会に誘い合い、加入してもらっているが、行政はどのような取組をしているのか。市の職員は町内会とどういう関わりを持っているのか。

事務局：市の職員は、町内会活動に自発的に関わってもらっている。

委員：市の職員は、進んで町内会と関わりを持ち、活動することが必要。職員の町内会加入率は伸びていないのではないか。

事務局：傾向として、町内会活動や地域活動に対する理解が不足しているのは新規採用職員で、採用後に、市民協働や町内会、地域活動についての職員研修を実施している。現在、町内会の加入率が市全体で約 67 パーセント、昨年入ってきた職員の町内会加入率は 3 割程度であった。この差を埋めるよう、研修でその必要性を説明している。

委員：予算の制約はあるが、学習する場や情報提供、具体的な課題を持ち寄って皆で考え、解決策を考える講座が組めるとよい。

事務局：今年度予定しているプラチナ大学の講座では、学習部分と視察、それぞれの課題に対するプランづくりを行うよう検討している。

委員：推進計画に、市民提案型協働事業で特別な枠というのを設けて支援していくとあるが、どういう内容を想定しているのか。

事務局：別枠で予算を確保することが考えられる。まずは、住民組織と市民活動団体が連携した提案の場合、審査で加点し、優位性を持たせるなどして、つながりを深めてもらう取組を検討したい。

委員：住民組織と市民活動団体がもともと同一地域にある場合やお互いが利益のために連携するというケースも想定される。

委員：しっかりとした審査が必要。

事務局：同じ地域内ではなく、他の地域にいる団体との協働を想定している。今後、整理していく。

委員：本来なら町内会が引き受けてやる取組であるが、法人格を持っていたほうが取り組みやすいことや、町内会とは違う実行部隊でやる場合もある。採択の審査をする過程で判別することが必要。

2 「三原市地域経営方針」（平成 31 年 3 月策定）に基づく取組について

- ・事務局が一括して説明。地域経営の取組案に対して、協議・意見交換した。

（質疑・意見）

委員：地域支援員同士の交流や意見交換会は開催しているのか。

事務局：毎月 1 回、会議を開催している。

委員：その会議に、住民組織は参加しているのか。

事務局：オブザーバーで出席する場合もある。地域支援員は、住民組織から選出してもらっており、参加することは可能。

委員：補助金等の一括交付金化の中の対象経費には、道路管理なども含むということか。

事務局：ここで示しているのは例である。行政から地域に出している財源はさまざまで、将来的に交付金として一括化したい。道路管理等については、どんな形態になるか分か

らないが、地域が選択する取組として検討している。

委員：行政と住民組織が、もっと協力し合うことが必要。

事務局：交付金とした後に、行政は対応しないというわけではなく、地域が主体性を持って決定・活動することが交付金の趣旨である。地域経営とは、全てを地域に任せましようということではなく、連携が大前提。行政と連携して、地域がやりたいことをより進めることができるようになるのが将来のかたちであると考えている。

委員：住民組織をフォローできるような人的支援として、市の職員が何らかの形で関わっていてももらいたいと考えている。

事務局：職員がしっかりフォローする部分と、一方で、地域活動が行政からの仕事と捉えないような取組としたい。地域として必要な取組を行政と一緒にやっというかたちをめざす。

委員：財政支援で、連合町内会に対して活動補助金が出ているが、今後どうなるのか。

事務局：交付金制度を開始しても、交付金を交付していない連合町内会には、補助金を継続する。また、今後、地区連合組織との連携も必要である。個々の組織に加え、連合組織との連携を取っていくことも重要。

委員：中之町にはコミュニティセンターと人権集会所があり、どちらも不十分な大きさの施設である。人権集会所を取り壊して、コミュニティセンターを改修してほしいと思うが、それは可能か。

事務局：原則として、まずは、今ある施設の利用。それが将来使えなくなったときにどうするかを地域と話しをしながら考える。一方をなくして一方を大きく作るという考え方は今のところない。

委員：地域が両方拒否したらどうするのか。

事務局：将来の負担を減らしていくため、必要な施設を残していく考えを持っている。一方で、地域をどのようにしていくかという考え方があり、両面で検討していきたい。

委員：地域支援員は、中山間地域の活動中核組織に配置するとあり、本郷の場合、船木にはいない。配置されていないところについては、どういった取組をしているのか。

事務局：地域の担い手の不足や制度自体の周知不足などが要因と思われる。文書の送付や会議にオブザーバーで出席してもらうことや個別に説明に行くなどの対応を行っている。

委員：地域支援員と地域おこし協力隊の任務の違いは何か。

委員：地域おこし協力隊は市外から人を呼び込んで、新たな考え方やこれまでの経験を地域の中で活かす取組を行う者、一方、地域支援員は市内に住んでいる人で地縁組織と関係を強く持っている方が選出されている。

委員：それぞれ国の制度か。

事務局：それぞれ国の制度である。協力隊は、移住定住の視点も持っている。外部から来ていただき、最終的にはそこに住んでいただきたいという狙いがある。一方、地域支援

員は、集落と行政とのパイプ役で、地域に精通し、地域からの推薦を基に決定している。

委員：「拠点施設」には、コミュニティホーム、公民館などがあり、それぞれ目的があって作られている。同じ地域内の施設を一本化し、他を廃止するのは、それぞれの制度の趣旨に問題はないのか。

事務局：コミュニティセンターは生涯学習を実践する場であるが、生涯学習という「機能」を市が提供するために、常にその施設がなければできないわけではない。また、施設が100%使われているわけでもないとする、生涯学習という機能は、ひとつの建物の中で地域活性化の機能を含めて果たせればよいという考え方を持っている。

委員：それは、地域の中に、今あるものから一つという考え方ではなく、市内全体のコミュニティセンターがどうなのかを考えるということか。

事務局：そういう考え方である。

委員：そうすると、この中から選ぶのではなく、市全体としてコミュニティセンターは全部なくすという方針もあるのか。

事務局：そういう考えもある。「市民センター」となり、提供する機能のひとつが生涯学習であり、地域づくりであることも想定される。資料の意図としては、同様の機能を持った建物が二つあった場合どちらの建物を残すのかを地域に選んでいただくという意味である。

委員：市としては、コミュニティセンターをどうするかという方針で、いらなくなるのであればなくすということか。

事務局：コミュニティセンターとしては不要かもしれないが、地域の集会機能は必要という考え方を持っている。

委員：稼働率よりも、その施設が本来持っている目的を重視して考えるべきではないか。

事務局：稼働率の問題は、生涯学習の施設としてどれだけ稼働しているかということである。生涯学習施設を生涯学習以外で使用していない場合まで空けておくのかといえば、空けておかないほうがよいという考えである。

委員：そうであれば、それぞれの持った機能を照らし合わせて、十分に地域と話し合うことを記載する必要がある。財政的な支援については、今のところ中山間地域で先行してやっているものをモデルに、三原地域にも見学に来てもらうことようであるが、中山間地域の進め方がどの程度、三原地域の参考になるのかを検討したほうがよい。三原地域の中でのオリジナルで考えて進め、三原地域の中でもモデルになるところを作ることが優先したほうがよい。

事務局：本日の説明は確定したものではなく、一つの方向性である。